

法人（事業所）理念		児童の人権を尊重し、一人ひとりが幸福で豊かな人生を送ることができるように、ジェントルティーチングを信条とした安心・安全であり、個々のニーズに応じたサービスを実施する。		
支援方針		<p>(1) 発達の遅れや障がいのある児童に対して、日常生活に必要な基本動作の支援等や集団生活への適応を通じて、心身の発達を促す。</p> <p>(2) 学校通学中の発達の遅れや障がいのある児童に対して、生活能力向上のための支援等を継続的に提供し、学校教育とも連携・協働しながら自立を促進する。</p> <p>(3) 児童又は保護者の意思を尊重し及び人格を尊重し、常にその立場に立ってサービスの提供に努める。</p> <p>(4) 保護者に対して、子育てに関する適切な情報を提供することにより、心理的な負担軽減に努める。</p> <p>(5) 地域のなかに根ざす施設として、関係機関との連携を図りながら、より良い福祉サービスの提供を行う。</p> <p>(6) 法に基づく障がい児通所支援事業の人員、設備及び運営に関する基準等、その他の関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。</p>		
営業時間		9時00分 ~ 18時00分	送迎実施の有無	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日下校時は、学校まで迎えに行きます。</li> <li>・原則は保護者での送迎となりますが、要望に応じて送迎を実施します。</li> </ul>
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態の把握と健康増進</li> <li>・生活のリズムや生活習慣の形成</li> <li>・基本的生活スキルの獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用時の健康状態のチェック、把握と必要な対策を実施していく。</li> <li>・保護者もしくは就学先学校等から心身の状況を確認する。また、利用中に体調の変化がある場合には、適切な対処を行っていく。</li> <li>・おやつ、長期休暇利用時の昼食を利用し食育を実施していく。また、子どもの特性として、口腔内機能・感覚等に配慮することや摂食時の姿勢の調整や自助具等に関する支援を行う。</li> <li>・食事、衣類の着脱、トイレ（排泄）、身なりを整える等の生活習慣習得について、子どもの特性に合わせた支援を実施する。</li> </ul>	
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姿勢と運動・動作の向上</li> <li>・姿勢と運動・動作の補助的手段の活用</li> <li>・身体の移動能力の向上</li> <li>・保有する感覚の総合的な活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の子どもを適切に評価し、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図る。また、姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合があれば、様々な補助用具等の補助的手段を活用し支援していく。なお、補助用具の申請などの手続きに関しては、相談員や地域福祉課と連携をしていく。</li> <li>・自力での身体移動や歩行など日常生活に必要な移動能力向上のため、運動に関する支援プログラム(サーキット、ボール遊び等)を実施する。</li> <li>・子どもの発達段階及び特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるような遊び（感触遊び等）を実践していく。</li> </ul>	
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知の発達と行動の習得</li> <li>・空間・時間、数等の概念形成の習得</li> <li>・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知機能の発達を促すために制作活動や身体遊びを支援プログラムとして取り入れ、子どもの特性に合った環境調整ならびにかかわりを意識して支援する。</li> <li>・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように認知教材等を活用して支援する。</li> <li>・一人一人の子どもを適切に評価し、認知の特性を把握し情報を適切に処理できるような環境調整や支援者のかかわりを意識して支援する。</li> </ul>	
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語の形成と活用</li> <li>・言語の受容及び表出</li> <li>・コミュニケーションの基礎的能力の向上</li> <li>・コミュニケーション手段の選択と活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の子どもを適切に評価し、具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促せるように支援する。</li> <li>・子どもの発達段階に応じた話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。また、子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段（例：指差し、身振り、サイン等）を選定し、環境の理解と意思の伝達ができる機会を積み重ねていけるように環境及び関わり方の調整を実施していく。</li> <li>・個々に配慮された場面における人との相互作用を通じて、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。</li> <li>・子どもの発達段階に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。</li> </ul>	
	人間関係・社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他者との関わり（人間関係）の形成</li> <li>・自己の理解と行動の調整</li> <li>・仲間づくりと集団への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として周囲の人と安定した関係を形成するための支援を実践していく。</li> <li>・遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していく環境調整並びにかかわりを実践していく。</li> <li>・大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びといったスモールステップでの遊びの育ちを促し、社会性の発達を支援する。また、上手く出来ない時でも気持ちや情動の調整ができるようになるための支援を実践していく。</li> <li>・環境調整並びにかかわり方の提案を行い、子ども自らが自発的に集団に参加し手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援していく。</li> </ul>	
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族（きょうだいを含む。）からの相談に対する適切な助言やアタッチメント形成等への支援及び子育て環境の整備</li> <li>・家族と定期的に個別の面談を実施するとともに、関係機関等との連携による支援体制の構築</li> </ul>	移行支援	地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包容(インクルージョン)の考え方に立ち、子どもの発達の状態及び発達の過程・特性等を理解し、状況に応じた支援を行い、子どもや保護者との意思の疎通、情報伝達のための配慮を行う。	
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援機関等の関係機関との連携を進め、地域の子育て環境や支援体制の構築を図る。</li> </ul>	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修への積極的な参加と内部研修を定期に実施し、職員一人ひとりが自己研修等にも努め、支援技術等の習得に努力する。</li> </ul>	
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の行事：ハロウィンパーティー、クリスマス会、節分、お楽しみ会</li> <li>・園外活動：買い物体験、外出活動</li> <li>・毎月誕生日児童のお祝い</li> </ul>			